

令和3年6月定例会

総務建設委員会記録

令和3年6月25日(金)

午前10時00分

全員協議会室

付託案件 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
(有田市税条例等の一部を改正する条例)
議案第27号 有田市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例
議案第31号 動産の買入れについて

出席者
委員

宇野博治委員長
西口正助委員
岡田行弘委員
中西登志明委員

成川 満副委員長
児嶋清秋委員
池田敦城委員

生駒三雄議長

経営管理部

嶋田博之部長
喜多俊充参事
上田敏寛防災安全課長
田中裕一管財係長

大松満至理事
山本芳規経営企画課長
御前一晃総務課長
上村泰広総務係長

経済建設部

河野孝司部長
中尾一之産業振興課長
脇村哲弘建設課長
上野山猶哉建設課主幹
中尾幸平計画整備係長

鈴木順一理事
大浦秀和有田みかん課長
泉 泰朗都市整備課長
児嶋信毅建設課主幹
嘉藤峰征公共建築係長

消防本部

嶋田富司消防長
尾藤海男樹総務課長
狗巻和樹警防課主幹

鎌田利宏次長
武田一之警防課長

市民福祉部

児嶋利樹市民課長

松村恵美市民係長

教育委員会

谷輪吉伸次長
山本 崇学校給食センター長

伊藤正人参事

出 納 室 森川直子会計管理者

議会事務局 田中 聡局長 福永康一次長
大谷真也書記

開 会

○宇野委員長：おはようございます。只今より総務建設委員会を開催いたします。

4月1日付け人事異動に伴う、説明員の紹介

各委員におかれましては、何卒慎重なるご審議の上、適切なるご判断ご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
(有田市税条例等の一部を改正する条例)
(喜多参事 説明)

質疑なし 採 決 (承 認)

議案第27号 有田市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例
(御前総務課長 説明)

質疑なし 採 決 (可 決)

議案第31号 動産の買入れについて
(御前総務課長 説明)

○宇野委員長：説明は終わりました、次に質疑を認めます、ご質疑ありませんか。

○成川副委員長：食缶洗浄機の購入ということですが、何年くらい使用していたのですか。

○伊藤参事：給食センター開設以来ずっと使用しておりまして、開設した平成14年8月からずっと使用しております。

○成川副委員長：18年くらいかな。これは耐用年数などの期間があると思いますが、そういう中に入っていますよね。

○伊藤参事：各機器の耐用年数は約7年と聞いておりますが、実際の各学校の調理現場では、大体12年から15年程度で更新しているところが多いと聞いております。

○成川副委員長：7年くらいの耐用年数ということですが、その倍以上使っている。不

具合があるために替えるのか、それとも耐用年数が上回って劣化してきているので、安全安心のために買い替えるのか、どちらですか。

○伊藤参事：不具合といいますか、よく故障しておりまして、今現在もこの機械に3台のポンプがあるのですが、そのうちの1台が全く動いておりません。それと、コンベアーのギアもかなりすり減っておりまして、昨年度におきましては、8回の緊急修繕を約97万円かけてやっておりますので、今回お願いした次第でございます。

○成川副委員長：了解です。

○宇野委員長：他に、ご質疑ありませんか。

○児嶋委員：これは機械ものということで、例えば納入されてからの保証期間というのかな、家電でも1年保証とか、10年保証とかありますが、どれくらいの保証が、無償で修理していただける期間などがあるのですか。

○伊藤参事：申し訳ございませんが、補償期間につきましては調べてご連絡を差し上げます。

○児嶋委員：了解です。

質疑終了 採 決 (可 決)

○宇野委員長：他に、当局から何かありませんか。

○嶋田部長：警察署再編のことで聞いている情報をご報告させていただきたいと思えます。以前の総務建設委員会の中でも、警察署の再編に向けて、有田市として一本化して要望していくべきでないかというご意見もいただき、議会の皆様のご協力もいただきまして、市長と市議会議長、商工会議所会頭、連合自治会長の四者連名での要望書を6月2日に県の方へ提出をしたということ、これは議員懇談会でも情報を共有されていると聞いております。その後、県議会が今、行われていますが、県議会の中ではこちらの要望に対して、免許証の更新の手続きを継続することについては、その方向でやってくれるというふうなことを聞いております。それから、警察署の名称については、有田地域全体を管轄するにふさわしい名称というふうなことの中で、有田という文字を加えるような話になっているということも聞いております。正確なところといたしますか、正式な回答ということではないのですが、そういうふうなところを聞いておりますことを御報告させていただきます。なお、予算の関係で、警察署の再編に伴うシステム改修の予算もあがっているようですが、これについては可決される見込みというふうなところで、決定ではないですがそういうふうな見込みであるということも聞いております。

○宇野委員長：念のため、このことに関し、ご質疑ありませんか。

○生駒議長：4点要望を出していて、今も確定ではないとは思いますが、そういう報告を受けているということであると思いますが、後の2点はどうなっていますか。

○嶋田部長：まだ正確な情報も伝わってきていないので、正式にはお答えしにくいので

すが、ひとつは治安維持のことであったと思います。これは当然、そういうふう
にやっていますということは説明会でも警察が言っていますので、そうい
うことだと思っております。それからもう1点、長期的な計画において、有田
地域での地理的条件を踏まえて、最適な場所への警察庁舎の建て替えを検討し
ていくべきという部分については、具体的な話にはなっていないというふう
に聞いております。これらも聞いている話で、正確なところはわかりませんので、
情報がわかり次第、また報告させていただけたらと思っております。

○生駒議長：その報告の結果というのか、県の最終的な結果はいつ頃わかるのか。

○嶋田部長：県議会でのやり取りについては、情報収集しているところで、近いうちに
わかると思うのですが、最終的に正式な回答がどのような形でなされるのかと
いうのは、今の段階ではわかっておりません。

参考送付 日本政府に核兵器禁止条約に署名、批准を求める意見書の提出を求める
要請

○宇野委員長：日本政府に核兵器禁止条約に署名、批准を求める意見書の提出を求める
要請が当委員会へ参考送付されております。写しについては事前配付のとおり
であります。この要請に係る取り扱いについては、先例により議員への配付に
とどめておきたいと思っております。皆さんの方から何かありませんか。
(「異議なし」と叫ぶ者あり)

○宇野委員長：ご異議なしということであります。他に何かありませんか。

○成川副委員長：今、意見書に係る要請は参考送付ということで、これはこれでいいの
ですが、先日の一般質問の中で小西議員から、核兵器廃絶、平和都市宣言は有
田市がやっていることであり、もう少し大事にしていかなければならないので
はないかとの趣旨の発言がありました。都市宣言というのは、多分行政とか、
市政の基本的なことだと思うので、他にも宣言があったと思うのですが、いく
つありましたか。多分五つだと思います。それぞれに宣言は非常に大事なこと
であり、基本中の基本なので、それを受け止めて、これは市のひとつの形であ
るので、それを大事にしていく。その上で例えば、有田市はこういうところ
であると紹介している市のホームページに、この辺りに五つの宣言を入れてい
くのが本当でないかと思うので、もしも入っていないのであるなら、一度検討し
て、有田市ってどういうところかを見るときに、こういう宣言をしている都市
であるということがわかるように、是非検討の上で入れるようにしていただき
たい。その辺りはどうですか。

○嶋田部長：宣言をしていることでありますので、ホームページには掲載するような方
向で進めて行きたいと思っております。

○田中局長：ちなみに宣言ですが、世界連邦都市宣言、暴力追放都市宣言、衛生都市宣
言、核兵器廃絶・平和都市宣言、交通安全モデル都市宣言でございます。

○成川副委員長：是非検討して、そういう方向で進めて行っていただきたいと思
います。

○宇野委員長：以上で案件の審査は全て終了いたしました。
他にないでしょうか。
なければ、以上で総務建設委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時25分 閉 会